

# 審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

		課所名	健康推進課
会 議 名	令和 8 年度 第 1 回 諏訪市温泉・温水利用型健康運動施設使用料検討委員会		
開催日時	令和 8 年 4 月 9 日（木） 午後 7 時 00 分 ～ 午後 8 時 15 分		
開催場所	諏訪市保健センター2 階 多目的ホール		
出席者	伊藤幸彦委員長、 名取功夫副委員長、 関 基委員、 佐久秀幸委員、 堀元彰委員、 高林康樹委員 小口泰幸委員、 小泉政道委員、 桜井幸雄委員、 島津美穂子委員、 塚西文香委員、 宮坂吉郎健康福祉部長 雨宮寛之健康推進課長、 矢澤祐美健康予防係長、 笠原和洋健康予防係主査、 山下万里子健康予防係主事		
資料	別添		
<p>協議議題（内容）及び会議結果（要旨）</p> <p>1. 開会（健康推進課長）</p> <p>2. 健康福祉部長あいさつ</p> <p>市では、4 月 1 日付けで大きな組織改編を行っている。この事業を主管する健康推進課については、組織改編はなかったなので、引き続きよろしくお願ひしたい。さて、本日は令和 8 年度第 1 回目の会議となるが、皆様にはお集まりいただき、誠にありがとうございます。昨年度に 3 回の検討委員会を開催し、前回の会議では、個人定期券の金額について、再検討となった。本日は、事務局案について、再度ご検討をいただき、次のステップに進むことができるように、皆様のご理解をいただきたい。今年度には、指定管理者の選定があり、来年度には施設の中規模改修を計画している。持続可能な健康増進施設として、引き続き市民の皆様にも愛されるよう、精一杯努力をしていくので、皆様の引き続きのご協力をお願いしたい。本日は、よろしくお願ひしたい。</p> <p>3. 委員長あいさつ</p> <p>本日は、ご出席いただき、ありがとうございます。昨年 9 月に諮問を受け、施設の経営診断の結果を基に検討し、金額的なものについては、だいぶ整理ができてきた。前回は、指定管理者の募集に関する仕様書の内容についても確認をしたいということになり、追加で配布していただき、皆様の意見を集約して、答申案の付帯意見の中に示されてくるのではと思う。本日は、よろしくお願ひしたい。</p> <p>【事務局】</p> <p>会議の公開は、諏訪市審議会等の会議の公開に関する要領第 3 条第 2 号の規定により、公平かつ円滑な審議の場を確保するため、また、委員の自由な発言をお聞きしたいことから、ここまでとさせていただきます。なお、審議会の会議は、原則公開とされていることから、本日の会議の内容は、後日、会議録として公開させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>4. 議事（進行：委員長）</p> <p>(1) 使用料改定案について</p>			

■事務局より説明

- ・個人定期券の金額について
- ・特定日について

■質疑応答・意見

【委員】個人定期券について、再度検討をしていただきありがとうございました。前回までの意見を踏まえて検討した案だと思うので、強い反対はできない。特定日として、7月から8月までの金額が通常よりも高い金額で設定されているが、夏休み期間であり、果たして受け入れられるのか。

【委員】親子セット券の意見を出したが、運用が難しいということで、今すぐに設定してほしいとは言わない。これまでの検討を踏まえて改定していく方向性はわかるし、金額設定をよく見ると、1回券を買うよりは継続的に定期券を買ったほうが得だとはわかるが、1回券は1度だけ来る人にはいいと思うが、元々の金額を知っている人には値上げをしたという印象はどうしても拭えないと思う。ご近所さんには、特別割引券は以前はもっとたくさんついてきたような気がすると言われて、印象というのは大事だと思う。金額を上げる方向性はわかるが、代わりに何かサービスが改善されるものがあるのか。今は金額を上げることだけの議論なので、値上げしたところでハード的に変わることはあまりないと思うので、値上げの印象だけが強く感じられてしまう。

【委員】1回券に対して特定日を適用することが気になる場所である。利用者が他のプールに流れてしまうのではないかと。プールの専用利用については、7月8月の利用者が多いときにレーンを専用してしまうことを考えると、致し方無いと思うが、できればもう少し金額を抑えていただければと思う。

【委員長】受益者負担の考え方についてはどうか。

【委員】受益者負担がどのくらいが適正かは、非常に難しい。

【委員】我々は、条例で定める使用料の検討をしているわけであって、利用料金の話をしているわけではない。私が心配するのは、上限を抑えたときに、指定管理者が手を挙げてくれるのかである。条例で定める使用料の上限をこのくらいにしておいて、実際にどうやって利用料金を定めるのかということを実業者に考えてもらう。利用者の声を反映していく仕組みをつくるということを含めて考えるしかない。診断士の結果から、このくらいはもらわないといけないとあるが、最初から事業者が上限額に金額を定めてくるかは疑問である。事業者もある程度は儲けないといけない部分もあるが、最初から上限額にするとは思えない。手を挙げてもらえるところが何社かあってももらわないと、競争してもらえなくて、サービスの提供が薄くなってしまう。実際に事業者がすわっこランドのサービスを理解して、自分の商売をするとなったときに、感覚的にどのくらいの上限額があれば大丈夫そうなのか気になる。

【委員長】これまでの質問に対して、事務局から回答をお願いします。

【事務局】夏季の料金に関しては、夏休み中に高くなることは考えていたが、回数券を休日や夏季に使用できないということはしない予定であるので、回数券を買って、多く使っていただければ、今までと同じくらいでの利用ができる。特に市民の方には、継続的な利用を含めて、多く利用をしていただけるように広報をしていきたい。

【委員】上限を決める中で、市と指定管理者で、しっかりと広報をしていくことを考えれば、この金額はトライする価値があるのではと思う。いまさらだが、個人的に思うことは、夜間割引は本当にこの方向で良いのか。仕事をしている人が利用する時間帯であるので、気になる。もし自分が業者として入るかどうかで考えると、この金額は考える数字になると思うので、料金については言うことはな

い。

【委員】今後、指定管理者の選定に当たっては、現在の指定管理者だけではなくて、他の事業者に対しても公平に情報を提供するのか。

【事務局】指定管理者の公募の際には条件の提示をする。また、説明会を開催するが、その際には、さらに詳細な資料も提示させていただく。

【委員】これだけの値上げをするから、中身はこうしましょうというような提案は、業者からあるということか。

【事務局】そのとおりである。選定委員会の際にプレゼンテーションを実施して、それぞれの会社から、料金設定や指定管理料、サービスの内容等の提示をしていただく。

【副委員長】事業者は、指定管理料の担保があるから受ける。上限額としては、次期指定管理期間の終わりまでを想定しているが、利益が出ている場合には、上限額まで上げないと思う。現在の料金からどのように上げていくのか気になる。今後は、経営状況をみながら金額を変えていく。定期券の金額は、上限額に設定すると思うが、事務局ではどう考えているか。

【事務局】1回券の金額設定に見合った定期券の金額になるのではと考えている。

【副委員長】前回から値上げ率も下がっていて、定期券はこの金額で良いと思う。

【委員長】先程、夜間割引についての意見があったので、整理をしなければならない。

【委員】先程は、資料をぱっと見たときに感じて、少し思っただけの話であるので、中小企業診断士の提案を基に進めていくことで、問題はありません。

【事務局】夜間割引は、開設当初は無かったが追加したものである。20時以降は、食堂が使えなくなり受けられるサービスが少ないこと、また、入館者数の推移をみて、夜間割引を導入した経過がある。しかし、指定管理者からは、食事以外はすべてできる状態であり、20時前にはすごい行列ができる状態でもあることから、ぜひ見直して欲しいと以前から言われている。経営を圧迫する要因にもなっている。

【委員】指定管理者の選定において業者に出す際には、夜間割引の設定はできない状況で提案をしてもらい、途中でやりますということは、できないということか。

【事務局】そのとおりである。途中で夜間割引を開始する場合には、条例改正を行う必要がある。

【委員長】定期券については、今回提示された金額で良いか。

【委員】良い。

【委員長】使用料の金額についても、今回のものを答申に入れるということで良いか。

【委員】良い。

## (2) 答申案について

【副委員長】今後は、上限額の範囲内で利用料金が動いていくため、どうやって検証をしていくのか。利用料金は、業者が一旦決めて、市と決めることになるが、チェック機能が必要ではないか。

【委員】今の使用料検討委員会は、すわっこランドを持続させるための第一歩である。ここで使用料を改定して、どのような影響が出るか、指定管理者なり市に分析してもらって、それを報告する先がない。例えば、市民が入ったり、今後どのようにして良くしていくのか検討する組織が必要になるのではと思う。

【事務局】今は、指定管理者において運営協議会を設置している。これまでは使用料イコール利用料金であったので、検証はされてこなかった。今後は、そのようなことを踏まえて、どのように検証し

ていくのか、方法を検討していきたい。

【委員】運営協議会の議事録は、ホームページに載っていないと思うが、どのくらいの頻度で開催されているのか。

【事務局】最低年1回であり、2回の開催の年もある。会議録が公開されていないとの話があったため、前回から指定管理者のほうで公開をしている。運営協議会で、検証ができるかどうかというのも、これからの検討次第になる。

【委員長】答申案における観光施設の記載について、施設では温泉を使用しているので、温泉観光施設など、温泉という言葉を入れることにより、温泉を使用していることを観光客に対してもアピールすることができるので、入れていただければと思う。

【事務局】委員会の答申になるので、皆さんがよろしければ温泉という形で修正したいと思うが、よろしいか。

【委員】良い。

【委員長】その他に意見はあるか。

【委員からの意見は無し】

【委員長】無いようなので、この答申案をもって、答申を行う。

#### 5. その他（健康推進課長）

今回は、4月23日に開催し、市長への答申を行いたいと考えている。委員の皆様には、ご多忙のところ恐縮ではあるが、次回の当委員会の開催について、ご理解とご出席をお願いしたい。

#### 6. 閉会（副委員長）

これまで、毎回こんなにも真剣にもの考えることはそれほどなかった。市民を背中に背負っているような感じがひしひしとあった。私自身、すわっこランドを利用したことがそれほど多くはないので、よくわからないこともあったが、委員の皆さんには細かいところまでよく審議していただき、感謝申し上げます。今回は、答申ができるということで、委員の皆さんにはぜひお越しいただきたい。本日は、ありがとうございました。

（午後8:15終了）